

育児・介護休業法 及び 女性活躍推進法等

ぜひ活用ください！
解説動画も
公開中！

「予約制個別相談会」実施中！

事業主のみならず、改正法への対応はお済みですか？

- 「育児・介護休業法」育児休業等取得しやすい環境創設のため、各種制度が順次施行（令和4年4月1日～）
- 「女性活躍推進法」101～300人企業に対して一般事業主行動計画の策定等義務化（令和4年4月1日）
301人以上企業に対し、男女の賃金差異等について情報公表が義務化（令和4年7月8日）
- 「労働施策総合推進法」中小企業も措置義務の対象に！（令和4年4月1日）
- 「パートタイム・有期雇用労働法」中小企業にも法が全面適用に！（令和3年4月1日）

～これら法改正に関する皆さまの疑問解消を目的として茨城労働局では相談会を実施しています～

また、パートタイム・有期雇用労働法、働き方改革関連等の御相談につきましては、本相談会のほか、
当局委託事業である「働き方改革推進支援センター」より専門家を無料で派遣することも可能です。

改正育児・介護休業法
について、何がどう変
わるのか教えてほしい。



女性活躍推進法の行動
計画の作り方を教えて
ほしい。



茨城労働局と
「働き方改革推進
支援センター」が
皆さまの疑問を
解消します！

ハラスメント対策って
何をすればいいの？

同一労働同一賃金って
何をどうすればいい？

【育児・介護休業法】

- ①雇用環境整備及び労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
- ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- ③出生時育児休業（産後パパ育休）の創設
- ④育児休業の分割取得
- ⑤育児休業取得状況の公表の義務化

～ご利用ください～
解説動画も
公開中！



- ①、②令和4年4月1日施行
- ③、④令和4年10月1日施行
- ⑤令和5年4月1日施行

育児休業
介護休業

【女性活躍推進法】

101人以上300人企業対象（※）

- ①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ②一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表
- ③一般事業主行動計画を策定した旨の届出
- ④女性の活躍に関する1項目以上の情報公表

①～④令和4年4月1日施行

301人以上企業対象

女性の活躍に関する情報公表項目追加に伴い、男女の賃金の差異等について情報公表が義務化されました。

令和4年7月8日施行

～ご利用ください～
解説動画も
公開中！



※に関する
解説動画です。

女性活躍

パワハラ
対策

【労働施策総合推進法】中小企業対象にも拡大
パワーハラスメント防止のための雇用管理上の
措置義務

～ご利用ください～
解説動画も
公開中！



同一労働
同一賃金

【パートタイム・有期雇用労働法】

- ①不合理な待遇差の禁止
- ②労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

～ご利用ください～
解説動画も
公開中！



【個別相談会等申込先・問い合わせ先】

茨城労働局 雇用環境・均等室

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31

☎029-277-8295

☎029-224-6265

～「本相談会」や「働き方改革推進支援センター」の
専門家派遣のご希望は裏面の「申込書」にて
郵送またはFAXでお申し込みください！～

FAX : 029-224-6265

茨城労働局雇用環境・均等室 指導係あて

令和 年 月 日

「予約制個別相談会」等 申込書

事業所名			
所在地	〒		
電話番号			
ご担当者職氏名			
希望日時	第1希望	令和 年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
	第2希望	令和 年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
	第3希望	令和 年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
	その他	<input type="checkbox"/> 電話で調整を希望	
相談方法	【予約制個別相談会】 <input type="checkbox"/> 茨城労働局での相談	【センター専門家による支援】 <input type="checkbox"/> センターに来てもらいたい <input type="checkbox"/> センターで相談したい	
希望相談内容 (チェックしてください 複数希望可能)	<input type="checkbox"/> 女性活躍推進法 <input type="checkbox"/> 労働施策総合推進法等 (ハラスメント対策) <input type="checkbox"/> 育児・介護休業法 <input type="checkbox"/> パートタイム・有期雇用労働法 (同一労働同一賃金等) <input type="checkbox"/> 働き方改革関係全般について <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> パートタイム・有期雇用労働法 (同一労働同一賃金等) <input type="checkbox"/> 働き方改革関係 (<input type="checkbox"/> 助成金・補助金 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正 <input type="checkbox"/> 36 協定・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 有給休暇の取得義務化の対応 <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考	当日、ご相談したい内容等質問がございましたら記載してください。		

※ 日程等の調整につきましては、茨城労働局 雇用環境・均等室から追って連絡させていただきます。
※ 会場の空き状況により、ご希望に沿えない場合は、希望日時について再調整させていただくことがございますのでご承知おきください。

【申込先】茨城労働局 雇用環境・均等室 指導部門
TEL : 029-277-8295 FAX : 029-224-6265